

2004(平成16)年度 基本事業目的評価表

基本事業名 11203 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

評価者 生活部男女共同参画室 室長 松岡 史子
059-224-2225

政策・事業体系上の位置づけ

政策：一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現

施策：112 男女共同参画社会の実現

施策の数値目標：男女共同参画意識普及度

基本事業の目的

【誰、何が(対象)】

県民一人ひとりが

【抱える課題やニーズは】

職場や家庭、地域社会での性別に基づく差別的取り扱いの是正、男女の固定的役割分担意識に基づく制度や慣行の改善が十分ではない。

そのため、場面によって男女の参画に偏りがある。

という状態を

【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】

家庭、職場、地域において、性別にかかわらず、多様な生き方を選択できる生活を営んでいる

という状態にします。

【その結果、どのような成果を実現したいのか(結果=施策の目的)】

県民一人ひとりが性別にとらわれず、生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画している

基本事業に関する各種データ

2004年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	必要概算コスト対前年度
未達成・前年度より悪化	ほぼ同じ

基本事業目標項目及びコスト

		2003	2004	2005	2006
地域で男女共同参画を主体的に推進する人材、団体数(人・団体) [目標指標]	目標	799	870	935	1000
	実績	861	578		
必要概算コスト(千円)		32,385	31,480	31,272	0
予算額等(千円)		5,098	3,707	3,392	
概算人件費(千円)		27,287	27,773	27,880	0
所要時間(時間)	所要時間合計(時間)	6,451	6,774	6,800	0
	所管所属分(時間)	1,800	1,347	6,800	
	関係機関分(時間)	4,651	5,427		
人件費単価(千円/時間)		4.23	4.10	4.10	
必要概算コスト対前年度(千円)			-905	-208	-31,272

数値目標に関する説明・留意事項

県男女共同参画センターに登録している個人・団体や、農村漁村女性アドバイザーなど、地域で主体的に男女共同参画を推進する人材等の数を目標値として設定しています。

2002年度の733人・団体を2006年度には1000人・団体をめざすこととし、2005年度は935人・団体を目標としました。

基本事業の評価

2004年度を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

各種セミナー、シンポジウム等により、男女雇用機会均等法、育児休業法、パート労働法等の普及をはかり、主として働く女性の支援を行うとともに、積極的に取り組んでいる企業を表彰しました。

農村漁村アドバイザーの認定を進め、リーダーとなる人材を育成しました。

●数値目標については、県男女共同参画センターの登録団体・個人の見直しと再登録を行い、330人・団体の減少があったため目標は達成できませんでした。

【前年度に残った課題、その要因と考えられること】

●市町村合併を契機として、地域社会が大きく変わる節目にあり、集中的で効果的な働きかけが求められています。

●子育て支援など、働く場における環境整備に対する期待に対し、次世代育成支援法に基づく支援計画等を大きな後ろ盾として、対応していくことが求められています。

他の施策等への貢献（総合行政の視点等）

●それぞれの場面において、県民・各種団体・企業・市町村との連携を強化します。

●三重県次世代育成支援行動計画の策定にあたっては、男女共同参画の視点から次世代育成を進める1分野として計画策定に参加しました。

基本事業の展開

2005年度 施策から見たこの基本事業の取組方向

注力	総括室長の方針・指示	見直しの方向
↑	「男女が協力して子育て・介護にあたる」「子育て・介護は社会全体で支えていく」という意識の浸透を図り、男女とも生活スタイルや働き方の見直しを行なえるな取組を進める。	改善する

評価結果を踏まえた2005年度の取組方向

●農村漁村などにおける男女共同参画を促進するとともに、商工業等自営業におけるリーダーの育成、経営参画、起業等の促進に向け、働きかけを検討します。

2005年度 構成する事務事業間の戦略（注力、見直しの方向）（要求額：千円、所要時間：時間）

事務事業	要求額	対前年	所要時間	対前年	注力	見直しの方向	貢献度合	効果発現時期
	事業概要				室長の方針・指示			
A きらめく農山漁村女性育成事業	3,392	-315	6,800	26	→	現状維持	直接的	中期的
	農山漁村での男女共同参画推進の中心的なリーダーとして、農村、漁村女性アドバイザーを認定、育成するとともに、女性の地域での方針決定の場への登用、女性起業家の育成、家族経営協定の締結などを推進する研修会や啓発活動を行います。				農山漁村地域づくりの核となる事業であり、予算はこれまでどおり充実に努めること。			
B 働きやすい職場づくり推進事業（再掲）	2,601	441	1,200	0	↑	改善する	直接的	中期的
	平成14年度に創設した企業表彰制度の運用と、その中での優良事例のPRを行うとともに、各企業がセルフチェックを行える「自社チェック表」の研究に努めるなど、企業における男女共同参画のための取組を促進します。				新表彰基準に沿った企業表彰の運用を進めること。また、次世代育成支援を視野にいたった事業展開を図ること。			
C 青少年健全育成条	3,543	261	5,000	0	↑	改善する	間接的	中期的

例施行事業（再掲）	青少年に有害な興行、凶書類、がん具類等の指定及び立入調査員制度の効果的な運用により、有害環境の浄化に努める。				立入調査員に対し、より効果的な研修を行うとともに、三重県青少年健全育成審議会諮問事項である「青少年の健全育成のあり方について」の答申を受け、今後の施策等に反映させていくこと。			
D（重）ファミリーサポートセンター設置促進事業（再掲）	18,820	5,765	1,300	240		現状維持	直接的	中期的
	育児や介護の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とする相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの市町村による設置を支援します。				次世代育成支援対策の取り組みとしても重要な事業である。健康福祉部及び市町村との連携を密にし、さらに設置促進に努めること。また、既設のセンター機能を充実するための支援を進めること。			
E 労働者福祉対策資金貸付等事業（再掲）	844,575	-1,339	540	0		現状維持	直接的	即効性
	大企業に比べ、賃金や福利厚生制度で格差のある中小零細企業で働く勤労者が、より質の高いライフスタイルを実現できるように、住宅など生活基盤に係わる資金を援助し、勤労者の経済的地位の向上及び生活安定を図る。				多くの勤労者が利用できるよう、関係機関、関係団体と連携して制度のPRに努めること。			
F 特別保育事業費補助金（再掲）	733,865	197,353	5,013	0		改善する	間接的	即効性
	地域における様々な保育需要に対応するため、延長保育、一時保育等を実施する市町村に対し補助を行ない、多様な保育サービスの整備及び子育て支援の充実を図る。				多様な保育ニーズに対応するための促進策を実施すること			
G（重）放課後児童対策事業費補助金（再掲）	283,529	41,470	1,914	-200		改善する	直接的	即効性
	昼間保護者のいない小学校児童を対象に、児童館などの身近な社会資源を活用して児童の育成・指導、遊びによる発達の助長等健全育成の向上をはかる。				県内での普及を促進していくこと			
H 保育所子育て対策事業費補助金（再掲）	0	-130,316	0	-738		抜本的に改革	間接的	即効性
	就労形態の多様化等によりますます高まっている保育所の低年齢児保育のニーズに応える事業を促進し、女性の仕事と子育ての両立支援をはかる。				特別保育の推進のため、事業をリフォームした。			
I（重）保育所整備費負担（補助）金（再掲）	1,000,574	504,795	3,800	-1,260		抜本的に改革	直接的	即効性
	保育に欠ける児童の適切な保護をはかるため、市町村または社会福祉法人等が保育所を設置等する場合、その整備に要する経費を助成する。				全国的な制度の変更を踏まえ、どのような形で支援していくか、更に検討すること			
J 乳幼児健康支援一時預り事業費補助金（再掲）		-	0	-100		抜本的に改革	直接的	即効性
	保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、その児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する市町村に対して補助を行う。				補助制度から交付金化により、支援内容について検討すること			
K（重）地域子育て支援センター事業費補助金（再掲）	206,890	-30,121	1,330	0		改善する	直接的	即効性
	地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、保育所等に専任の職員を配置し、地域の子育て家庭を支援するための活動を行う。				ささえあいのしくみの構築の中で、地域子育て支援センターが果たすべき役割を検討すること			
L 子育てを地域で支える環境づくり普及事業（再掲）		-	0	-800		抜本的に改革	直接的	即効性
	地域における子育て資源であるNPOと市町村との協働を促進し、市町村の子育て対策を積極的に支援することにより、子育てを地域で支える環境づくりを促進します。				ささえあいのしくみづくり事業の中で検討すること			
M 身体障害児等援護	108,247	8,510	3,829	0		現状維持	直接的	即効性

11203 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

費（再掲）	身体に障害のある児童に対し、日常生活能力を得るために必要な医療（育成医療）や入院に必要な結核罹患児童に対し、療養にあわせて学習の援助をする療育の給付を行い、もって児童の健全な育成をはかる。					引き続き、制度の適正の執行を図ること		
N 子育て短期支援事業費補助金（再掲）	1,620	1,002	120	0		抜本的に改革	直接的	即効性
	児童を養育している保護者が病気や仕事などで養育が一時的に行えなくなった場合等に、当事者を短期間、児童入所施設に入所させる事業にかかる補助を行う。					交付金化に伴い、県の負担がなくなる見込みであり、促進方策のあり方について、抜本的に検討すること		
O 小児夜間医療・健康電話相談事業（再掲）	6,751	3,686	500	0		改善する	直接的	即効性
	不安や悩みを抱えた子どもや保護者等が、県内のどこからでも気軽に相談することができる電話相談を実施する。					# 8 0 0 0 の導入を視野に入れて、充実を図っていくこと		
P 介護給付費県負担金（再掲）	11,017,325	29,688	972	0		現状維持	間接的	即効性
	要介護者に対する介護給付及び要支援者に対する予防給付に要する費用の12.5%を県が負担する。					介護保険事業の県の財政負担として、介護給付の12.5%分の負担金を支払い、介護保険制度の円滑な実施を支援すること。		
Q (重)特別養護老人ホーム整備事業費補助事業（再掲）	2,013,061	1,818,061	4,000	0		現状維持	直接的	即効性
	新しい特別養護老人ホーム（個室・ユニットケア型）等の施設・設備を重点的に整備し、施設サービス等を充実する。					真に入所が必要な高齢者が、特別養護老人ホームで介護サービスを受けることができるように、重点プログラムに位置づけた施設整備を支援すること。 なお、補助事業が交付金化されることにも対応すること。		
R 在宅老人福祉機器設置事業費補助事業（再掲）	6,228	356	112	0		現状維持	間接的	即効性
	寝たきり高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活の便宜を図り、在宅高齢者の福祉を図る。					地域で生活している高齢者及び障害者に、福祉機器を給付又は貸与する市町村に補助することにより支援する。		
S 高齢者住宅改造事業費補助事業（再掲）	21,560	2,090	299	0		改善する	間接的	即効性
	高齢者が住み慣れた家庭や地域で家族や隣人と暮らしたいというニーズの高まりの中、要援護高齢者のいる世帯が高齢者向けの住宅改造をするときの経費を市町村が助成した場合、県が経費の一部を市町村に補助する。 このことは単に同居を促進するだけでなく、要援護高齢者の状態の悪化を防止し、在宅福祉サービスを受け易くする効果も期待できる。					高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるように、住宅の改造費を補助した市町村に、その経費を補助し在宅の高齢者を支援する。		
T 軽費老人ホーム事務費補助事業費補助事業（再掲）	893,711	54,474	1,144	0		改善する	間接的	即効性
	軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）の運営に必要な事務費に対して補助金を交付する。					高齢者が軽費老人ホームを低額で利用できるように、施設運営費の減免分を施設に補助することにより、入居高齢者を支援する。 なお、介護保険の見直しに対応した検討が必要である。		
U 保健衛生施設等整備事業（再掲）	0	-82,500	1,000	-3		現状維持	間接的	中期的
	介護老人保健施設、訪問看護ステーション及びグループホーム等の施設・設備を整備し、介護保険並びに在宅福祉の推進を図る。					施設サービスが必要な高齢者が、老人保健施設で介護サービスを受けることができるように、介護保険事業支援計画により、施設整備を支援する。		
V 在宅介護支援センター事業費補助事業（再掲）	740,308	7,502	407	0		抜本的に改革	間接的	即効性
	在宅の要援護高齢者及びその家族に対し、福祉保健サービスを総合的に提供するための相談やサービスの適用調整を行う。					在宅介護支援センターは、平成18年度から再編される予定であり、地域での相談及び地域包括支援センターへの移行について支援する。		
W 地域介護実習・普	10,760	493	232	0		抜本的に改革	直接的	即効性

及センター事業（再掲）	高齢者介護の実習を通じて地域住民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、「高齢化社会は国民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発する。県民に等しく介護実習の場を提供するために東紀州において地域介護実習・普及センター事業を行う。				地域介護実習・普及センターは、東紀州地域の介護実習や普及を行っており、活用状況を検証しながら、あり方を検討する。			
X（重）安心して利用できる介護サービスづくり事業（再掲）	53,316	38,358	4,561	0		抜本的に改革	直接的	即効性
	介護サービスの質の向上を図り、利用者が自ら介護サービスの選択が可能となる仕組みづくりを行う。また、認知症高齢者施策の要であるグループホームについて、運営及び介護に必須となる研修を開催する。				高齢者が、自らのニーズに合致した介護サービスを選択できるように、介護サービス情報の公表のモデル事業に取り組むとともに、平成18年度からの本格実施に向けた調査機関、情報公表センター等の整備を推進すること。			
Y（重）高齢者小規模多機能施設設置推進事業（再掲）	25,700	-1,938	580	0		抜本的に改革	直接的	即効性
	地域の中に家庭的な雰囲気満ちて、元気なときでも、介護が必要になったときでも利用できる、高齢者小規模多機能施設の整備を推進し、高齢者のニーズに応える。				高齢者が介護予防及び介護サービスを継続して受けることができるように、重点プログラムに位置づけた小規模多機能施設の設置を推進すること。 なお、介護保険法の改正により創設される「小規模多機能型居宅介護」との関係を整理すること。			
Z（重）地域高齢者のための協働支援事業（再掲）	26,934	22,938	677	0		抜本的に改革	間接的	中期的
	地域における在宅福祉を見直し「保健・福祉・医療の連携」のもと、各地域においてネットワークを構築して、地域の高齢者のための課題を横断的に解決する仕組みを作ります。また、課題解決のためにデータ収集・分析、モデル事業の効果測定などを行う。				平成18年度から、地域支援事業が創設される等、地域高齢者を市町村と協働して支援していくことが重要となってきており、介護保険制度改革を踏まえ実施すること。			
a パート相談センター運営費（再掲）	7,831	522	310	0		現状維持	間接的	即効性
	パートバンク、パートサテライトは国の基準において設置されているが、未設置の地域においてパート関係業務を補完するため、パート相談センターにおいて、公共職業安定所の巡回相談を含め、パート就職希望者のための、就職支援、職業上の悩み事等の相談援助を行う。				積極的に就職支援を実施するとともに、パート労働者をめぐる関係法規の周知にも努めること。			
b 子育て環境づくり推進事業（再掲）	10,667	1,034	1,500	196		改善する	直接的	即効性
	少子化対策の重点施策は、安心して子どもを産み育てられるという実感を持てる環境を整えていくことである。子育て家庭の負担軽減のための環境整備を促進するとともに、子育てを社会全体で支える環境づくりを構築することにより、深刻化する児童虐待等に対応するものです。				関係機関との連携、情報共有の強化を引き続き図ること。			
c 明るい長寿社会づくり推進機構事業（再掲）	66,027	1,385	800	0		現状維持	直接的	中期的
	高齢者の生きがいと健康づくりを進め、明るい長寿社会をつくるための啓発、普及や高齢者の生活全般に関する情報収集、提供等様々な事業を展開する。				高齢者が参加しやすい環境づくりを推進していくこと。			
d（重）いきいき親子サポートプラン事業（再掲）	7,235	-5,121	2,500	0		改善する	直接的	中期的
	親が自信を持って子育てができるように、子どもとのコミュニケーション方法や子どもの能力の伸ばし方などを学習するためのプログラムを作成する。市町村における地域子育て支援センター等で、このプログラムを活用して学習するための支援を行う。				子育てに不安や悩みを抱く親を支援し、その心理的負担を軽減すること。			
e 紀南健康長寿リー	4,762	-1,490	3,200	0		改善する	直接的	中期的

